

## 安心（6）

町の総合病院について、2点、要望する。

1点目は、24時間絶えず緊急患者が運ばれてくるが、医療機器と施設が不十分なため、近隣の市へ搬送になってしまう。総合病院でありながら応急処置しかできないのはどうかと思う。

2点目は、医師を始めとする医療スタッフの不足についてである。高い技術等を持つ人は、短期間で他病院へ変わって行くのが現状だ。人材不足もひいては地域の医療格差の要因の一つではないか。  
(美浜町、20代女性)

〔回答〕

医療について、貴重なご意見をありがとうございました。

1点目については、交通事故等による重傷者や休日・夜間等の診療時間外に発生する傷病者への救急医療の提供体制の確保は、県民の皆様方の安心・安全のため、極めて重要なことであると考えております。

愛知県の救急医療体制としては、救急医療体制の基盤として、傷病の初期及び急性期症状の医療を担当する第1次救急医療施設、後方病院として救急医療圏（15ブロック）ごとに、共同連帯して入院又は緊急手術を要する救急患者の医療を担当する第2次救急医療施設があります。さらに、その後方病院として、重篤救急患者の救急医療を担当する第3次救急医療施設があり、対応しております。

救急医療に関しましては、診療報酬上、一般診療に比べ手厚く配慮されておりますが、さらに救急医療施設が行う施設整備、設備整備に対しましては、国及び県において補助制度を設け、対応しているところであります。

2点目ですが、近年、病院の勤務医の地域的な偏在と、小児科、産科など特定の診療科における医師不足が大きな問題となっております。

この医師不足の主な原因としては、平成16年4月から始まった「新医師臨床研修制度」の影響や、病院勤務医の過重な負担などが挙げられています。

愛知県では、平成18年度から医師不足に対する対策として、現場を離れている医師が職場復帰できるようにするドクターバンク事業などの医師確保推進事業を実施しています。

また、平成20年度においては、産科、小児科等における勤務医の過重労働の解消のため、退職医師等の非常勤医師として雇用や、交代勤務や変則勤務制度を導入する公的病院に対し、医師を雇用する経費等の補助を行うこととしております。

また、長期的な視点に立ち、県内の医学生を対象として、将来、県が指定する公的医療機関に一定期間勤務することを条件とした奨学金制度を創設することとしております。

なお、医師不足の問題は、臨床研修制度などの国の制度が大きく関わっていることから、県独自の対策は限界があるため、様々な機会を捉えて国に問題解決のための対策の実施について要望を行っています。  
【健康福祉部】

義父の介護保険の認定を受けるために市に申請を行ったところ、誰の目から見ても介護の必要があるのに、認定結果は1か月先と言われた。そして、悲しいことに、認定の書類が来たのは義父の葬儀の日だった。介護保険の要介護認定の方法の再考を望む。  
(半田市、50代女性)

〔回答〕

介護保険の要介護認定につきましては、全国一律の基準に基づいて、各市町村等において公平・公正に認定が行われております。

要介護認定は申請をしていただいてから「要介護認定のための調査」を実施し、また、かかりつけ医に依頼して「主治医意見書」を記載してもらいます。その結果をもとに審査判定されますが、国は申請があつてから 30 日以内に認定を行うと定めています。認定結果が出るまでに期間がありますので、介護サービスの利用が必要な方については、要介護認定の結果が出る前に、介護サービスを利用することは可能ですし、また緊急やむをえない場合は、申請前であってもサービスを利用することができます。

今後とも、各市町村等に対し、迅速に要介護認定の結果を出すよう指導してまいります。

【健康福祉部】

日本赤十字病院については、現在名古屋市内に 2 か所設置されている。大学附属病院、国立病院を含めて尾張地方に偏在していることから、三河地方（岡崎市）に災害、疾病の救助・予防をはじめとしたレベルの高い医療機関である日本赤十字病院の誘致をお願いしたい。

（岡崎市、60代男性）

〔回答〕

三河地域の医療機関としましては、例えば救急医療では重篤な救急患者の救命医療を担当する救命救急センターとして岡崎市民病院、厚生連安城更生病院、厚生連豊田厚生病院、豊橋市民病院があります。

また災害時における医療を確保するため、災害拠点病院としましては、上記 4 病院のほか、刈谷豊田総合病院、西尾市民病院、トヨタ記念病院、豊川市民病院、豊橋医療センター、新城市民病院が指定されております。これらの病院を核としまして、病院間あるいは病院と診療所間で医療連携体制が構築されており、日赤病院が無くとも高い水準の医療を提供できておりますので、御理解いただきたいと思います。

【健康福祉部】

自分は介護施設で働いている。施設職員が他の施設職員と交流ができて技量アップができる講習会の開催を県に望む。

（豊橋市、40代男性）

〔回答〕

現在、愛知県では、社会福祉関係職員研修を、愛知県社会福祉協議会の福祉人材センターに委託して実施しております。

その中に、社会福祉施設の職員を対象とする社会福祉施設職員研修がございますが、平成 20 年度におきましては、基礎研修から専門研修に至る 3 4 コース（定員 1,390 人）の研修を実施する予定ですので、愛知県社会福祉協議会福祉人材センター（電話 052-231-3224）にお問い合わせの上、受講していただければと存じます。

また、ユニットケアの特長を生かした適切なサービスを確保するため、県内でユニットケアに取り組んでいる、またはこれから取り組む予定のある施設の職員を対象とした研修も、県が社会福祉

法人浴風会に委託して実施しておりますので、ご希望がございましたら、当課施設グループ（電話052-954-6284）へお問い合わせください。

愛知県では、介護保険の円滑な運営をはじめとする高齢者福祉の充実に努めておりますが、現場で意欲を持って福祉の仕事に取り組んでいただいている方々のご努力が愛知県の福祉を支える大きな力になっていると存じます。 【健康福祉部】

医師不足が社会的な問題になっている。身近にも、救急車で運ばれたけれど、受け入れてくれる病院がなく、遠くの病院へ入ったと聞き決して人ごとではないと感じた。医師の数を増やし、特に産科、小児科の先生の負担を少なくして、医療に対する不安を取り除かれることを切に希望する。  
（名古屋市、50代女性）

〔回答〕

近年、病院の勤務医の地域的な偏在と、産科、小児科など特定の診療科における医師不足が大きな問題となっています。

愛知県では、こうした医師不足に対する対策として、平成18年度から、退職等で現場を離れていた医師が円滑に職場復帰できるよう、職場を求める医師と医師を求める病院の登録・仲介を行う医師無料職業紹介事業（ドクターバンク事業）を実施し、医師の確保に努めています。

また、今年度は、新たに、産科、小児科等における勤務医の過重労働を解消するため、交代勤務や変則勤務制等を導入する公的病院に対し、退職医師等を非常勤の医師として雇用する経費等の補助を行うほか、救急患者を受け入れる病院に軽症患者が過度に集中し、病院勤務医の負担を増大させていることから、病院の診療時間外の受診をできる限り避け、診療時間内における「かかりつけ医」の利用を、県民の皆様へお願いするための広報も行っております。

さらに、長期的な視点に立ち、県内大学の医学生を対象として、将来、県が指定する公的医療機関に一定期間勤務することを条件とした奨学金制度の創設を行いました。

おって、平成21年度からは、県内大学医学部の定員を5名増員することとしております。

なお、この医師不足の主な原因としては、国の医療制度が大きく関わっており、様々な機会を捉えて国に問題解決のための対策の実施について強く要望を行っております。

【健康福祉部医務国保課】

自分の若い頃は子どもが病気をしても医者代が高く、なかなか医者に見せることができなかったが、今は小さな子どもの医療費は無料と聞き、安心できていいと思う。子どもと同じように、自分達高齢者も安心して病院にかかれる医療費の無料化を望む。  
（名古屋市80代、女性）

〔回答〕

本県では、子どもや障害者、母子父子家庭の方、ねたきりや認知症の高齢者の方を対象に、医療費を無料にするという制度を実施しています。

子どもがいらっしゃる家庭には、平成20年4月から、通院は小学校入学前（就学前）まで、入

院は中学校卒業まで医療費を助成しています。

また、ご意見にありました高齢者の方につきましては、市町村民税が非課税世帯のねたきりや認知症の高齢者の方の医療費を無料とする制度があります。

(一部市町村においては、県制度よりも拡大しているところがあります。)

なお、医療費の助成に関する相談・お問合せ先は、お住まいの市町村役場になります。

**【健康福祉部】**